

## 審議会等議事概要

### 第7回 滝川市子ども・子育て会議 議事概要

日 時	平成 30 年 3 月 20 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 2 時 47 分
開催場所	滝川市役所 6 階 601 会議室
出席者	<p>田代雄一委員、峯村征秀委員、井上久美子委員、猪股旬雄委員、内田敏恵委員、小林宏明委員、曾根英司委員、種田貴志子委員、椿坂幸夫委員、堀田秀樹委員、本郷之浩委員、山内祐子委員、山本典子委員</p> <p>（欠席 佐々木貴康委員、船奥保委員、芳村元悟委員）</p> <p>事務局：國嶋保健福祉部長、柳子育て応援課長、米澤同主幹、井谷同課子育て支援係長、小山同課こども福祉係長、森健康づくり課長、運上同課予防推進係長、橋本学校運営課長（吉原主任級主事代理）</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 出席委員に対し委嘱状交付を行った。</p> <p>3 市長挨拶 ・保健福祉部長が代理出席し各委員に対しよろしくお願ひしたい旨の挨拶があった。 ・挨拶後、各委員の自己紹介を行った。 ・委員自己紹介後、事務局職員も自己紹介を行った。</p> <p>4 会長・副会長選出 ・保健福祉部長より会長・副会長の選出について意見を求め、事務局一任の発言があり、事務局から会長に田代雄一委員、副会長に峯村征秀委員を提案し了承を得た。 ・田代会長・峯村副会長より挨拶があった。</p> <p>5 議 事</p> <p>(1)平成 29 年度 of 取組状況について 事務局) 資料 1 に基づき説明 委員) P 7 の放課後児童クラブで登録者数が定員を超えているが、これを解消するために平成 30 年度枠を広げる考えはあるか。 事務局) 登録者数に対し平均利用者数を見ると定員数を下回っており、学童クラブ別に見ても、登録者数が定員数を上回っている花月地区・東地区・北地区についても、そのような状況である。新入生数に対する入所者数の割合は年や施設によって変わるため、今後の必要な枠の予測は難しいが、東地区は 30 年度 94 人の登録があるが、利用が多く見込まれる施設については、学童クラブで使用する学童室・児童室・体育室の利用をグループに分けて使用したり、児童厚生員の配置を手厚くするなどして、混乱しないように運用面に対応したい。</p> <p>(2)平成 30 年度 of 取組について 事務局) 資料 2 に基づき「子育て世代包括支援センター」、資料 3 に基づき「二の坂保育所の建替」、口頭にて「次期計画策定に向けたアンケート調査」について説明。現計画（平成 27 年度～31 年度）策定の際、平成 25 年度に国の調査方針を参考にアンケート調査を実施した経過があり、次期計画（平成 32 年度～36 年度）においても同</p>

様のスケジュールで行われるとすれば、30年度にアンケート調査の可能性がある。現時点で国からの連絡はないが、30年度はアンケート調査に係る予算を計上しており、実施に際しては本会議に諮って進めていく。

委員) 子育て世代包括支援センターは国の指導もあって進めるものと思うが、事業主の理解も得ていかないと母親が子育てしながら働くということはいかぬのではないか。例えば、通常と比べ育てづらいお子さんをお持ちの保護者が育児休暇の延長を希望するときに、保育所に入所できないことを理由することがあり、事業主からすると実態は違うのではないか感じることもある。こういったことも含め考えないと働き方改革や子育てしながら働くという環境づくりは進まないと思う。

事務局) 育児休業中の母親が保育所入所の申し込みをする、しかし実際求めているのは保育所入所ではなく、入所が困難であるという証明書をもって育児休業を延長するためという報道を読んだことがある。滝川市の実態まで調べてはいないが、証明書を発行するケースは年に数件ある。事業主の方との情報交換は行ってはいないが、滝川市では可能な限り障害児保育により受け入れを行っているので、よほどの事情がない限り考えにくい、宿題としたい。

### (3)その他について

事務局) 資料5に基づき「健康たきかわ21後期アクションプラン」、資料6に基づき「児童相談・要保護児童対応の状況」、口頭により「東栄保育所の休所」、資料7に基づき「幼児教育の無償化の動向」について説明。東栄保育所の休所については、29年度7人の入所者がおり、この3月で3人が卒園となるが、現況届の際に現入所者へ希望保育所を確認し、また、新規入所申込み受付を行ったところ、新規入所希望者はなく、30年度当初の入所者は在園者3人のみということになった。3人の入所者では集団保育を行うことが困難であること、発表会では、児童にとっても楽しさも薄く、負担が大きくなると考えられることから、継続入所を希望した保護者の理解を得て30年度休止を決定した。なお、継続入所を希望した3人については、保護者と調整し他の保育所に入所する。

委員) 保護すべき児童がいた時に、一番最速で対応してもらうために連絡すべきところはどこなのか。

事務局) 市民の皆様には周知しているところであるが、北海道の児童相談所や市の家庭児童相談室へ連絡いただくほか、全国共通ダイヤル189(イチハヤク)に電話をすると管轄の児童相談所に転送されるようになっており、ご利用いただきたい。さらに緊急な場合、危険でどうしようもない場合には警察署に連絡ということになる。また、家庭児童相談室への連絡では時間外の場合、緊急時の携帯電話にかけていただくように案内しているほか、児童相談所は24時間対応を行っているので、これらのことを一層市民の皆様には周知していく。

## 6 その他

- 委員は、所属する団体からの推薦により承引いただいているが、団体の役員交代の場合は、次の委員になられる方の推薦・同意書をいただき変更する手続きを取ることで、よろしくお願ひしたい。会議の内容等については、事務局から経過を含め説明し、スムーズに引き継げるように対応する。

	<ul style="list-style-type: none"><li>・議事録内容を確認する委員として、椿坂委員を選任した。</li></ul> 7 閉会
会議資料	資料 第7回滝川市子ども・子育て会議次第・議案資料